

令和4年度 第6回

郡市医師会長会議

日時 令和4年10月27日（木）  
15時00分～

場所 県民健康センター1階大会議室AB

会長挨拶

協議事項

1 会長・副会長・常任理事協議事項について

【都市医師会長検討事項】

1 入院基本料が包括払いの病床における新型コロナ薬剤費について  
赤津 所沢市医師会長

2 新型コロナウイルス関連の諸報告について  
岩崎 さいたま市与野医師会長

3 県医師会会費、入会金について  
井上 秩父都市医師会長

報告事項

1 新型コロナウイルス感染症疑い救急患者の受入医療機関について  
桃木常任理事  
登坂（英）常任理事

2 診療に関する相談件数等について（令和4年9月分）

松本常任理事

※件数 3件

3 医療事故調査制度の相談事案（令和4年8月分）について

松本常任理事

※件数 1件

4 令和4年度全国医師会勤務医部会連絡協議会の結果について

松山常任理事

日時：令和4年10月15日（土）10:00～

場所：ANAクラウンプラザホテル グランコート名古屋

5 日本医学会総会2023東京への登録推進について

寺師常任理事

日時：令和5年4月21日（金）～23日（日） 学術集会

〃 4月20日（木）～23日（日） 学術展示

〃 4月15日（土）～23日（日） 博覧会

場所：東京国際フォーラムおよび丸の内・有楽町エリア

6 産業医委嘱契約書の確認について

寺師常任理事

7 妥結率等に係る報告書の提出について

小室常任理事

関東信越厚生局

8 保険医療機関の指定について（令和4年9～10月分）

小室常任理事

## 9 会長・副会長・常任理事報告事項について

### そ の 他

#### [ 資 料 配 布 ] (ホームページ掲載)

- 1 公財)日本医療機能評価機構医療事故情報収集等事業 2021 年年報及び第 70 回報告書の送付について（46 枚）  
松本常任理事 日医

2 文部科学省発出「新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行も見据えた今後の感染対策について」および「マスクの着用に関するリーフレットについて（更なる周知のお願い）」の送付について（32 枚）  
長又常任理事 日医

3 小児・AYA 世代のがん患者等の妊娠性温存療法研究促進事業の再確認について（10 枚）  
登坂（英）常任理事 県保健医療部

4 「埼玉県肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業実施要綱」の一部改正について（50 枚）  
登坂（英）常任理事 県保健医療部

5 「埼玉県肝炎治療特別促進事業実施要綱」の一部改正について（45 枚）  
登坂（英）常任理事 県保健医療部

6 予防接種法施行規則及び予防接種実施規則の一部を改正する省令の公布並びに「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について（指示）」の一部改正について（24 枚）  
登坂（英）常任理事 日医

7 「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 第 27 回報告書」及び「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 2021 年年報」の周知について（24 枚）  
登坂（英）常任理事 県保健医療部

8 オンライン服薬指導の実施要領について等について（17 枚）  
登坂（英）常任理事 県保健医療部

9 厚生労働省通知の周知について（45 枚）  
登坂（英）常任理事 県保健医療部

10 「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）「AI（人工知能）ホスピタルによる高度診断・治療システム」成果発表シンポジウム 2022」の開催について（3 枚）  
登坂（英）常任理事 県保健医療部

# 赤津 所沢市医師会長

## 都市医師会長会議検討テーマ

日付 2022年10月21日

都市医師会名：所沢市医師会

---

検討テーマ：入院基本料が包括払いの病床における新型コロナ薬剤費

---

要旨：

これまで、新型コロナ感染症の薬剤費については公費負担でしたが、ラゲブリオやレムデシビル等について薬剤費を保険請求することになりました。

一般床では薬剤費の保険請求が可能ですが、包括払いの病床では薬剤費の外だしあるは特別な場合にしか認められていません。

新型コロナの薬剤費について、特別な場合に相当するのか公文書が出ていないと思います。公文書がない場合、包括払いの病床での新型コロナに関わる薬剤費を請求できないので、それらの病床における新型コロナの治療は困難となります。病院からの全額持ち出しを前提とする処置は到底看過できないことです。最悪、適切な治療を憚る事態となることを危惧しています。

埼玉県並びに県医師会の御見解を伺いたいと思います。

---

備考

※当日の配布資料等がありましたら、添付ください。

# 岩崎 さいたま市与野医師会長

## 都市医師会長会議検討テーマ

令和4年10月24日

都市医師会名：さいたま市与野医師会

検討テーマ：新型コロナウイルス関連の諸報告について

### 要旨：

日本中がコロナ禍に陥って以降、役所への報告業務が増え続けており、しかもデジタル化の推進ということでメールでの届け出が主となり、日々の診療が煩わされている先生方も多いと思います。

しかしよく考えてみると、これらの報告には重複していると思われるものや意図が不明なものも認められます。報告先も、厚生労働省・県・市など様々です。

我々が診療を終えた後に、メールで報告しているデジタル情報は有効に活用されているのでしょうか？

例えばコロナワクチン接種歴は全てVRSシステムで報告していますが、HER-SYSでもコロナ陽性者のワクチン接種歴を再度報告しなければなりません。すでに報告されているVRSの情報はどこにいったのでしょうか？このことから考えても、役所自体がその縦割り横割り機構からデジタル情報を有効活用できていないことが疑われます。HER-SYS登録の煩わしさから、本来の診療業務を制限せざるを得ないといった本末転倒な事態も生じていきました。

また最近始まった、無償配布されたコロナ抗原キットの使用数の報告ですが、当初は配布数、使用数、残量を抗原キットのメーカー別に報告するように指示がありました。諸先生の抗議でメーカー別の報告はなくなりましたが、HER-SYS登録で各医療機関が疲弊してコロナ患者の全数登録を見直そうとしていた時期に、このような業務が追加されるのは非常に厳しい状況でした。

さらにG-MIS報告ですが、現在も行っている意味は何なのかいつまでこれを継続するのかを確認していただきたいと思います。

これまでコロナ禍を国難と考え、多少の無理はやむを得ないと考えてきましたが、コロナ禍も3年目となり、そろそろ冷静に業務を見直す必要を感じます。またコロナ禍という理由で、最近は種々の取り組みが、十分な説明会を開くことなく、一方的にメールで指示されることが多くなっています。このような役所の取り組み姿勢が今後常態化することも危惧されます。

以上のことから、種々の役所からの指示に対して、今後はその内容をよく吟味して、無駄がないように干渉していく必要があると思います。医師個人での抗議では効果も低いため、都市医師会や県医師会の単位で強く干渉していただきたいと要望致します。

### 備考

※当日の配布資料等がありましたら、添付ください。

# 井上 株父郡市医師会長

## 郡市医師会長会議検討テーマ

日付

都市医師会名： 株父郡市医師会

---

検討テーマ： 県医師会会費、入会金について

---

要旨：

日本医師会の松本会長が選挙前、また先月の郡市会長会議の時に医師会の組織力向上の話をされた。医師会員増数のための一策として会費、入会金の減額がある。

郡市医師会として、今後この件を検討して行く上で、日本医師会・埼玉県医師会としても減額を検討しているのかを知りたい。

---

備考

※当日の配布資料等がありましたら、添付ください。

桃木常任

登坂（英）常任

秘

疑い患者受入医療機関

令和4年10月18日

MIC区分	整理番号	市町村別	医療機関名	電話番号
東部	1	川口市	医療法人社団協友会 東川口病院	048-295-1000
	2	戸田市	医療法人社団東光会 戸田中央総合病院	048-442-1111
	3	春日部市	医療法人光仁会 春日部厚生病院	048-736-1155
	4	春日部市	医療法人社団健泉会 春日部健泉病院	048-736-0111
	5	春日部市	医療法人梅原病院	048-752-2152
	6	吉川市	医療法人社団協友会 吉川中央総合病院	048-982-8311
	7	白岡市	白岡中央総合病院	0480-93-0661
	8	越谷市	医療法人社団協友会 越谷緑和病院	048-966-2711
	9	春日部市	医療法人秀和会 秀和総合病院	048-737-2121
	10	春日部市	医療法人財団明理会 春日部中央総合病院	048-736-1221
	11	三郷市	医療法人三愛会 三愛会総合病院	048-958-3111
	12	春日部市	社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス 東埼玉総合病院	0480-40-1311
	13	越谷市	医療法人社団大和会 優和病院	048-978-0033
中央	14	さいたま市	さいたま市民医療センター	048-526-0011
	15	さいたま市	独立行政法人地域医療機能推進機構 さいたま北部医療センター	048-863-1671
	16	さいたま市	独立行政法人地域医療機能推進機構 埼玉メディカルセンター	048-832-4951
	17	上尾市	医療法人蔦仁会 蔦井病院	048-776-1111
	18	伊奈町	医療法人社団愛友会 伊奈病院	048-721-3692
	19	蕨東市	医療法人社団浩泰会 埼玉脳神経外科病院	048-541-2800
西部第1	20	狭山市	社会医療法人財団石心会 埼玉石心会病院	04-2953-0909
	21	狭山市	医療法人社団清心会 至聖病院	04-2952-1000
	22	狭山市	狭山中央病院	04-2959-7111
	23	和光市	独立行政法人 国立病院機構埼玉病院	048-462-1101
	24	新戸市	社会医療法人社団 恵心内病院	048-481-5169
	25	新座市	医療法人社団武藏野会 新座志木中央総合病院	048-474-7211
	26	所沢市	一般社団法人巨樹の会 所沢明生病院	04-2928-9110
	27	入間市	原田病院	04-2962-1251
	28	日高市	岡村記念クリニック	042-986-1110
	29	日高市	武藏台病院	042-982-2222
西部第2	30	小川町	小川赤十字病院	0493-72-2333
	31	川越市	医療法人豊仁会 三井病院	049-277-7087
	32	川越市	医療法人社団誠弘会 池袋病院	049-231-1552
	33	三芳町	イムス三芳総合病院	049-258-2323
	34	ふじみ野市	医療法人誠善会 上福岡総合病院	049-266-0111
	35	東松山市	東松山医師会病院	0483-22-2822
	36	東松山市	医療法人 埼玉成惠会病院	0493-23-1221
北部	37	行田市	社会医療法人壮幸会 行田総合病院	048-552-1111
	38	本庄市	本庄総合病院	0495-22-6111
	39	熊谷市	熊谷外科病院	048-521-4115
	40	熊谷市	埼玉慈恵病院	048-521-0321
	41	秩父市	秩父病院	0494-22-3022

疑い患者受入医療機関増減 令和4年10月18日現在(4.7.29比較)

新規(O)

	MC区分	整理番号	市町村別	医療機関名	電話番号

削除(18)

	MC区分	整理番号	市町村別	医療機関名	電話番号
1	南部	1	川口市	川口市立医療センター	048-280-1521
2		2	川口市	社会福祉法人恩賜財団済生会支部 埼玉県済生会川口総合病院	048-253-8907
3		3	川口市	かわぐち心臓呼吸器病院	048-264-5533
4		6	戸田市	医療法人財団啓明会 中島病院	048-441-1212
5	東部	7	八潮市	医療法人社団協友会 八潮中央総合病院	048-996-8371
6		10	春日部市	春日部市立医療センター	048-735-1261
7		13	三郷市	財団法人健和会 みさと健和病院	048-955-7171
8		14	三郷市	医療法人社団愛友会 三郷中央総合病院	048-953-1321
9	中央	22	さいたま市	医療法人聖仁会 西部総合病院	048-854-1111
10		25	さいたま市	自治医科大学附属さいたま医療センター	048-647-2111
11		29	桶川市	医療法人財団聖蹟会 埼玉県央病院	048-776-0022
12		31	鴻巣市	医療法人社団鴻愛会 こうのす共生病院	048-541-1131
13	西部第1	33	狭山市	入間川病院	04-2958-6184
14	西部第2	43	富士見市	医療法人財団明理会 イムス富士見総合病院	049-254-1295
15		45	毛呂山町	埼玉医科大学病院	049-276-1121
16		46	鶴ヶ島市	医療法人関越病院	049-285-3161
17	北部	53	皆野町	医療法人徳洲会 皆野病院	0494-62-6300
18		55	深谷市	深谷赤十字病院	048-571-1511

# 松山常任

令和4年度全国医師会勤務医部会連絡協議会

## プログラム

日 時：令和4年10月15日（土）10:00～

場 所：ANAクラウンプラザホテル グランコート名古屋

主 催：公益社団法人 日本医師会

担 当：公益社団法人 愛知県医師会

メインテーマ「医療新時代を切り開く勤務医の矜持～コロナを克(こ)えて～」

総合司会：愛知県医師会理事

勤務医部会副部長 浦田 士郎

### [日 程]

09:00-	受付開始		
10:00-10:25	開 会		
	開会宣言	愛知県医師会副会長	野田 正治
	挨 捗	日本医師会会长	松本 吉郎
	来賓祝辞	愛知県医師会会长	棚木 充明
		愛知県知事	大村 秀章
		名古屋市長	河村たかし
10:25-11:00	特別講演Ⅰ	「医師会の組織力強化に向けて」	
		日本医師会会长	松本 吉郎
		座長：愛知県医師会会长	棚木 充明
11:00-11:50	特別講演Ⅱ	「社会の共有財として「知のコモンズ」」	
		をめざす東海国立大学機構の挑戦	
		～総合知の活用による人類社会の	
		課題解決への取り組み～」	
		国立大学法人東海国立大学機構機構長	松尾 清一
		座長：愛知県医師会副会長	浅井 清和
11:50-12:05	報 告	「日本医師会勤務医委員会報告」	
		日本医師会勤務医委員会委員長	
12:05-12:10	次期担当県挨拶	公益社団法人青森県医師会会长	高木 伸也
12:10-13:00	昼 食		
13:00-13:50	特別講演Ⅲ	「2040年の医療介護」	
		一般社団法人未来研究所臥龍代表理事	
		上智大学総合人間科学部教授	
		前駐アゼルバイジャン共和国日本国特命全権大使	
		元厚生労働省年金局長・元内閣官房内閣審議官	
		座長：愛知県医師会副会長	香取 照幸
		勤務医部会部長	加藤 雅通

13:50-15:30	シンポジウム I 「医療新時代の病院機能分化と連携推進」 ～アフターコロナのあるべき姿を問う～ 座長：愛知県医師会理事 勤務医部会副部長 座長：愛知県地域医療構想アドバイザー 「感染症対策から考える将来の病院の姿」 ～愛知県新型コロナ感染症対策医療専門部会の立場から～ 独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター院長 「尾張西部医療圏における医療連携」 ～公立病院の立場から～ 一宮市立市民病院院長 「西三河南部西医療圏における病床整備－自主的協議体を中心とした医療提供体制の構築－」 ～公的病院の立場から～ JA 愛知厚生連安城更生病院院長 「新型コロナは、今後の病院医療に何をもたらしたか？」 ～民間病院の立場から～ 社会医療法人名古屋記念財団理事長 「アフターコロナの地域医療構想」 ～愛知県病院団体協議会の取り組み～ 愛知県病院団体協議会会長 社会医療法人大雄会理事長	発表 12 分×5=60 分+討論 40 分	浦田 士郎 伊藤 健一 長谷川好規 松浦 昭雄 度会 正人 太田 圭洋 伊藤 伸一
15:30-15:40	休憩		
15:40-17:20	シンポジウム II 「医師の働き方改革～光と陰～」 座長：勤務医部会副部長 社会医療法人名古屋記念財団名古屋記念病院院長 座長：愛知県医師会理事 勤務医部会副部長 「働き方改革と急性期医療両立のジレンマ」 ～公立病院の立場から～ 春日井市民病院院長 「救命救急センターを設置する病院の働き方改革」 ～公益社団法人病院の立場から～ 公益社団法人日本海員掖済会名古屋掖済会病院院長 「働き方改革が病院経営に及ぼす影響」 ～民間病院の立場から～ 名古屋鉄道健康保険組合名鉄病院顧問 「大学病院における医師の働き方改革の現状」 ～大学病院の立場から～ 藤田医科大学学長 「医師の勤務環境に関するアンケート結果より」 ～ダイバーシティの立場から～ 社会福祉法人聖霊会聖霊病院院長	発表 12 分×5=60 分+討論 40 分	長谷川真司 小出 詠子 成瀬 友彦 河野 弘 細井 延行 湯澤由紀夫 春原 晶代 小出 詠子 浅井 清和
17:20	愛知宣言採択		
17:25	閉会		
18:30-20:30	懇親会		

## 愛知宣言

少子超高齢化時代の日本における 2040 年の医療提供体制を展望して、地域医療構想実現に向けたさらなる取組み、医師・医療従事者の働き方改革、実効性のある医師偏在対策が「三位一体」として推進されている。一方、新型コロナウイルス感染症は、我が国の医療提供体制における潜在的課題を露呈させた。医師の時間外労働上限規制の適用開始が 2024 年に迫っているなか、医療関係者はそれぞれの存続をかけてこれら解答困難な命題に対峙している。国民の膨大な医療ニーズが長時間労働を厭わない医師・医療従事者の自己犠牲によって支えられている実態が正しく理解され、「医療者の健康への配慮」と「地域医療の継続性」との両立が図られることが極めて重要である。医療を取り巻く環境が急速に困難なものに変化しつつある現在、勤務医は積極的に発信して日本の医療の望ましい変革を牽引してゆくべきである。

次の通り宣言する。

- 一、地域における医療関係者の自主的協議の取り組みを、連携推進と機能分化のために組織化し、地域の医療を守る基盤として進化発展させる。
- 一、医師の働き方改革は、持続可能で質の高い医療提供体制の構築と両立させながら進める。
- 一、勤務医は医療現場の声に裏打ちされた説得力のある議論展開を主導してゆく。

令和4年10月15日

全国医師会勤務医部会連絡協議会・愛知

# 寺師常任

埼医業Ⅲ第1351号  
令和4年10月12日

郡市医師会長 殿

埼玉県医師会長 金井忠男  
(担当常任理事 寺師良樹)  
(公印省略)

## 第31回日本医学会総会 2023 東京への登録推進について（依頼）

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

標記のことにつきまして、本会理事会（10月6日開催）にて第31回日本医学会総会登録委員長の國土典宏先生から登録推進の依頼がありました。**11月30日まで延長**

つきましては、事前登録における早割の期間が令和4年~~10月31日~~までとなつておりますので、貴会会員にご周知いただき、多くの会員にお早めに登録いただけるようご高配のほど重ねてお願い申し上げます。

なお、リーフレット等は第31回日本医学会総会のホームページからダウンロードできます。

記

リーフレット 5部

担当 業務Ⅲ課 木場  
電話 048-824-2611  
FAX 048-822-8515

日医発第 001400 号 (生教)  
2022 年 10 月 17 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会  
会長 松本 吉郎  
(公印省略)

第 31 回日本医学会総会 登録推進活動のお願い  
(早期事前参加登録) について

平素より、本会の事業推進につきましては、ご尽力賜わり深く感謝いたしております。

来る 2023 年 4 月 21 日（金）～23 日（日）の 3 日間、第 31 回日本医学会総会が、東京国際フォーラムを中心として開催されます。登録推進に関しては貴会登録推進委員を中心にご協力をいただきおり、深く感謝申し上げる次第です。

さて、早期に登録をすると登録料が割安となる「早期事前参加登録」の期間が本年 10 月 31 日までとなっております。当日参加登録費より 10,000 円割引で登録ができますので、是非この機会に貴会から一人でも多くの会員が登録されますよう下記要領をご周知方よろしくお願いいたします。

記

第 31 回日本医学会総会 事前参加登録 URL  
<https://isoukai2023.jp/registration/index.html>

登録料	11/30まで延長
早期事前参加登録(～10/31まで)	25,000 円
事前登録(11/1～2023.4/7まで)	30,000 円
当日登録(2023.4/21～4/23まで)	35,000 円

添付文書

第 31 回日本医学会総会 登録推進活動のお願い（文書）  
登録推進リーフレット  
都道府県医師会登録数(2022.10.7 現在)

本件に関する担当：日本医学会  
事務局 長門宏子  
03-3946-2121 (内 2041)  
[hnagato@po.med.or.jp](mailto:hnagato@po.med.or.jp)



## 第31回 日本医学会総会 2023 東京

ビッグデータが拓く未来の医学と医療  
～豊かな人生100年時代を求めて～

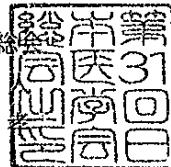
31医総会第 541 号

2022年9月吉日

日本医師会長

松本 吉郎 先生 御侍史

第31回日本医学会総会  
会頭 春日雅  
準備委員長 門脇



### 第31回日本医学会総会 登録推進活動のお願い

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より「第31回日本医学会総会」に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本総会の開催まで半年を切るところとなり、我々関係者一同銳意その準備を進めております。

さて、学術集会の事前参加登録を2022年2月1日（火）から開始しており、現在まで約5,000人の方に登録いただいておりますが、目標とする3.5万人の達成には厳しい状況にあります。

これまで、各都道府県医師会より登録推進委員をご推薦いただいており、登録推進活動にご尽力いただいておりますが、尚一層活動をお願いしなければいけない状況であります。

なお、別添の登録推進リーフレットにありますように、来月10月31日（月）までを「早期事前参加登録」として割安でご登録いただける特別期間としていますので、大変身勝手なお願いで誠に恐縮ではございますが、会長より各都道府県医師会長に、登録推進リーフレットのご案内と合わせ、本総会への登録推進の呼びかけと現在の登録数の通達をしていただきますようご依頼申し上げます。登録数につきましては、別添をご高覧ください。

実りある総会となりますよう関係者一同尽力する所存でございますので、今後ともご支援の程重ねてお願い申し上げます。

末筆ではありますが、先生の益々のご活躍と貴会の益々のご発展を祈念申し上げます。

謹白

記

- ・登録推進リーフレット
- ・都道府県別 登録数
- ・都道府県医師会 登録推進委員

以上

会期 | 学術集会:2023年4月21日(金)~23日(日) 会場 | 東京国際フォーラムおよび丸の内・有楽町エリア

学術展示:2023年4月20日(木)~23日(日) 事務局:〒113-6555 東京都文京区本郷7-3-1 真光大学医学部附属病院 中央診察棟2(BF)

博覧会:2023年4月15日(土)~23日(日) TEL: 03-5900-8971 FAX: 03-5900-6412

E-mail: office@isoukai2023.jp

<http://isoukai2023.jp/>

取得可能な単位について	
単位	資格取得(WEBSITE)
日本医学会分科会 研究単位(93学会) 新:日本内科学会・日本外科学会等 日本医師会認定医療制度 産業医学生研修単位	○ ○ ○ ○
日本医師会認定医療制度 グループ医療制度 健康スポーツ医療 学習単位	○ ○
医からつけ医機能研修制度 広用研修単位	○ ○
日本医師会生涯教育制度: 学習単位	○ ○
日本専門医能認定制度 共同認定(医療安全、医療倫理)	○ X (※)
協力機関 例:日本骨質疏松会・日本脊椎学会・日本運動障害セミナー等	○ ○
協力機関 例:日本骨質疏松会・日本脊椎学会・日本運動障害セミナー等	○ ○
■開催形式について	
■開催形式および参加登録費について	
■報奨可能プログラムについて	
■LIVE配信・オンラインマンド配信:現地開催と開催時に、現地で収録したプログラムを録画放送します。また、現地参加およびメールスタッフでWEBのみでもご参加いただけます。	
■大学院生およびメダルスタッフでWEB参加の「み」にてご登録いただいた場合は、現地参加いただけません。	
■LIVE配信およびオンラインマンド配信については、WEBサイトにてご案内いたします。	



都道府県別登録人数内訳

名	2023東京 目標人数 (大学含む)	2022年 10月7日 現在	達成率
北海道	600	79	13%
青森県	104	12	12%
岩手県	136	57	42%
宮城県	281	82	29%
秋田県	130	18	14%
山形県	131	17	13%
福島県	221	25	11%
東京都	13,000	1,960	15%
神奈川県	1,800	249	14%
埼玉県	1,000	181	18%
千葉県	700	281	40%
茨城県	200	57	29%
栃木県	840	152	18%
群馬県	266	41	15%
山梨県	250	17	7%
長野県	170	36	21%
新潟県	284	72	25%
富山県	105	24	23%
石川県	120	47	39%
福井県	91	22	24%
岐阜県	500	54	11%
静岡県	500	114	23%
愛知県	1,500	218	15%
三重県	500	56	11%

2022年10月7日現在

名	2023東京 目標人数 (大学含む)	2022年 10月7日 現在	達成率
滋賀県	150	35	23%
京都府	600	75	13%
大阪府	1,200	325	27%
兵庫県	600	141	24%
奈良県	170	27	16%
和歌山県	150	26	17%
鳥取県	108	12	11%
島根県	148	21	14%
岡山県	399	40	10%
広島県	508	58	11%
山口県	184	34	18%
徳島県	127	10	8%
香川県	259	27	10%
愛媛県	259	31	12%
高知県	108	19	18%
福岡県	900	121	13%
佐賀県	120	21	18%
長崎県	170	39	23%
熊本県	180	17	9%
大分県	150	32	21%
宮崎県	120	9	8%
鹿児島県	330	36	11%
沖縄県	50	11	22%
未回答		2566	

# 寺師常任

## 産業医委嘱契約書の確認について

令和4年9月17日～令和4年10月21日 合計8件(新規5件・更新3件)

No.	都市医師会名		産業医名	病・医院名	契約者(事業場)名・所在地	備考	
1	3	大宮	大滝 栄典	大宮整形外科	さいたま市見沼区上山口新田59-1 ダイワ化成株式会社 大宮工場		会員 新規
2	7	所沢市	石田 二郎	永仁会シーズクリニック	所沢市南住吉8番19号 平岩建設株式会社		〃 〃
3	21	本庄市児玉郡	千田 俊哉	千田医院	東京都墨田区千歳二丁目3番9号 ダイオーミウラ株式会社	事業所： 児玉郡美里町大字沼上字北川原343-3	〃 〃
4	23	北埼玉	漆原 俊彦	漆原医院	東京都台東区一丁目三十二番六号 株式会社カナオカグラビア		〃 〃
5	26	春日部市	長井 仁美	庄和中央病院	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目7番地17 KAKIYAビル8階 株式会社DJK	事業所：千葉県野田市木間ヶ瀬5376 県を跨ぐが、事業所と病院との距離が近く、頼まれたとの事。	〃 〃
6	1	浦和	星 和宏	星内科クリニック	さいたま市浦和区常盤9-30-22浦和ふれあい館 社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会		〃 更新
7	3	大宮	小野田 敦浩	小野田クリニック	さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5 ソニックスシティビル内 埼玉県信用保証協会		〃 〃
8	5	熊谷市	佐藤 茂	籠原病院	熊谷市筑波3丁目84-2 株式会社東横イン熊谷駅北口		〃 〃

# 小室常任

事務連絡  
令和4年10月4日

埼玉県医師会長様

関東信越厚生局指導監査課長

## 妥結率等に係る報告書の提出について

平素は、社会保険医療の適正かつ円滑な運営につきまして、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、毎年、保険医療機関に実績の報告をいただいているところですが、今年度につきましても別紙の案内ハガキ「妥結率等に係る報告書について」を対象保険医療機関（200床以上の病院のみ）宛てに送付し、周知を行いますので、よろしくお願い申し上げます。（令和4年10月4日発送）

(問い合わせ先)

関東信越厚生局指導監査課

〒330-9727

さいたま市中央区新都心2-1

さいたま新都心合同庁舎

検査棟2階

048-851-3060

＜はがき表＞

郵便はがき



＜はがき裏＞

## 妥結率等に係る報告書について

日頃より、医療保険制度の推進につきまして、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。保険医療機関のうち許可病床数が200床以上の病院及び保険薬局は「妥結率」、「単品単価契約」及び「一律植引」までの期間に係る状況について、毎年4月1日から9月30日に報告していただくこととされています。つきましては、下記関東信越厚生局HPより報告様式をダウンロードしていただき、下記期限までにご提出をお願いいたします。

提出期日：令和4年11月30日（水）

なお、インターネットがご利用できない環境にある場合は、各都県を管轄する関東信越厚生局の事務所までご連絡ください。

妥結率の実績が5割以下又は報告書が提出されていない場合は、診療報酬にあつては初再診料、調剤報酬にあつては調剤基本料が減算となりますのでご留意ください。

## 【重要なお知らせ】

妥結率等に係る報告書の様式については、関東信越厚生局公式ホームページの上、ご提出いただきますようお願いいたします。

(ご提出・お問い合わせ先)  
関東信越厚生局 指導監査課  
〒330-9727  
さいたま市中央区新都心2-1  
さいたま新都心合同庁舎検査棟2階  
電話番号：048-851-3060

（別添）  
上記アドレス又はトップページの「新着情報」又は「重要なお知らせ」にある「保険医療機関・保険薬局における妥結率等に係る報告について」をクリックしてください。  
※ 記載上の注意等につきましては、ホームページをご参考ください。

【ホームページのご案内】  
【関東信越厚生局公式ホームページ】  
<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/iryoushido/dakurititu.html>

# 参考

関東信越厚生局 > 申請等手続き > 妥結率等に係る報告

更新日：2022年10月4日

## 妥結率等に係る報告

- 保険医療機関（許可病床数が200床以上である病院のみ）及び保険薬局は、平成30年度より「妥結率、単品単価契約、及び一律値引き契約に係る状況」について、毎年4月1日から9月30日までの期間における実績を、10月1日から11月末までに報告していただくことになりました。

### 許可病床数が200床以上である病院の妥結率等の報告について

- 妥結率、単品単価契約、一律値引き契約に係る状況について、毎年4月1日から9月30日までの実績を、10月1日から11月末までに、保険医療機関が所在する都県を管轄する事務所（埼玉県にあっては、指導監査課）へ報告してください。
- 妥結率が5割以下、または報告されていない場合は、12月から翌年11月末日までの間、特定妥結率初診料・特定妥結率再診料・特定妥結率外来診療料により算定することとなります。
- 報告の際には、卸販売業者との取引価格の決定に係る契約書の写し等妥結率の根拠となる資料を添付してください。なお、品目リスト等（保険医療機関と卸販売業者が取引した医薬品の薬価総額とその内訳、そのうち妥結した品目と合計が分かる資料）の添付は不要です。

<b>妥結率等に係る報告書</b>  (許可病床が200床以上の病院)	<ul style="list-style-type: none"><li>• <a href="#">様式2の4 (PDF : 52KB)</a></li><li>• <a href="#">様式2の4 (ワード : 43KB)</a></li></ul>
---	---

### 保険薬局の妥結率等の報告について

- 妥結率、単品単価契約、一律値引き契約に係る状況について、毎年4月1日から9月30日までの実績を、10月1日から11月末までに、保険薬局が所在する都県を管轄する事務所（埼玉県にあっては、指導監査課）へ報告してください。
- 妥結率の実績が5割以下、または報告されていない場合は、翌年4月1日から翌々年3月31日までの間、調剤基本料の注4の規定により所定点数の100分の50に相当する点数により算定することとなります。
- 同一グループ内の処方せん受付回数の合計が1月に3万5千回を超えると判断されるグループに属する保険薬局に該当する場合のみ、保険薬局と卸販売業者で取引価格の決定に係る契約書等の写し等妥結率の根拠となる資料を添付してください。この場合でも、品目リスト等（保険薬局と卸販売業者が取引した医薬品の薬価総額とその内訳、そのうち妥結した品目と合計が分かる資料）の添付は不要です。

<b>妥結率等に係る報告書</b>  (保険薬局)	<ul style="list-style-type: none"><li>• <a href="#">様式85 (PDF : 57KB)</a></li><li>• <a href="#">様式85 (ワード : 44KB)</a></li></ul>
---------------------------------	---

### 参考資料

- [妥結率の報告について（平成27年8月28日事務連絡）【抜粋】（PDF : 106KB）](#)

### 報告書の提出先・お問い合わせ先

- 報告は、保険医療機関・保健薬局が所在する都県を管轄する事務所（埼玉県にあっては、指導監査課）に提出してください。
- [事務所・指導監査課の連絡先へのリンク](#)

厚生労働省（法人番号6000012070001）

関東信越厚生局〒330-9713 埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1 さいたま新都心合同庁舎1号館7F

ご用のある部署によっては、庁舎や電話番号が異なる場合があります。各部署の所在地や連絡先

Copyright © Kanto-Shinetsu Regional Bureau of Health and Welfare. All Rights Reserved.

様式 2 の 4

## 妥結率等に係る報告書

報告年月日： 年 月 日

保険医療機関コード	
-----------	--

保険医療機関の所在地：

保険医療機関の名称：

担当者氏名：

電話番号：

### 1. 妥結率

当該保険医療機関において購入された医療用医薬品の薬価総額 (①)	円
卸売販売業者と当該保険医療機関との間での取引価格が定められた医療用医薬品の薬価総額 (②)	円
妥結率  (②／①) %	%

### 2. 単品単価契約率

卸売販売業者と当該保険医療機関との間での取引価格が定められた医療用医薬品の薬価総額 (②の再掲)	円
単品単価契約に基づき取引価格が定められた医療用医薬品の薬価総額 (③)	円
単品単価契約率  (③／②) %	%

### 3. 一律値引き契約の状況

#### (1) 一律値引き契約の該当の有無

<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
----------------------------	----------------------------

(2) (1) で有とした場合、当該契約における値引き率を取引卸売販売業者ごとに報告すること。

取引卸売販売業者名	値引き率（税込み）
	%
	%
	%
	%
	%
	%
	%
	%

#### [記載上の注意]

- 1 医療用医薬品とは、薬価基準に収載されている医療用医薬品をいう。
- 2 薬価総額とは、各医療用医薬品の規格単位数量×薬価を合算したものをいう。
- 3 規格単位数量とは、使用薬剤の薬価（薬価基準）別表に規定する規格単位ごとに数えた数量のことをいう。
- 4 単品単価契約とは、品目ごとに医療用医薬品の価値を踏まえて価格を決定した契約をいう。
- 5 一律値引き契約とは、卸売販売業者と当該保険医療機関との間で取引価格が定められた医療用医薬品のうち、一定割合以上の医療用医薬品について総価額で交渉し、総価額に見合うよう当該医療用医薬品の単価を同一の割合で値引きすることを合意した契約をいう。この場合、一定割合以上としては、5割以上とし、全ての医療用医薬品が一律値引きにより価格決定した場合を含むものとする。
- 6 値引き率とは、薬価と取引価格（税込み）との差を薬価で除し、これに100を乗じて得た率をいう。
- 7 1. から 3. までの報告については、報告年度の当年4月1日から9月30日の実績を報告年度の10月1日から11月末までに報告すること。報告しない場合は、特定妥結率初診料、特定妥結率再診料及び特定妥結率外来診療料により算定されることに留意すること。

事務連絡  
平成27年8月28日

地方厚生（支）局医療課  
都道府県民生主管部（局）  
国民健康保険主管課（部）  
都道府県後期高齢者医療主管部（局）  
後期高齢者医療主管課（部）

} 御中

厚生労働省保険局医療課

#### 妥結率の報告について

平成26年度診療報酬改定において、医薬品価格調査の信頼性を確保する観点から、保険医療機関（許可病床数が200床以上である病院に限る。）及び保険薬局において、妥結率の実績を毎年10月に各地方厚生（支）局へ報告することとしたところです。（別添参照）

当該報告の結果、報告年度の4月1日から9月30日までの妥結率の実績が50%以下の場合は、当年11月1日から翌年10月31日までの間、初診料、再診料、外来診療料又は調剤基本料について、それぞれ診療報酬の算定方法（平成20年厚生労働省告示第59号）別表第一の区分「A000 初診料」の注4、「A001 再診料」の注2、「A002 外来診療料」の注4又は別表第三の区分「00 調剤基本料」の注6の所定点数を算定することとしたところです。

このため、各地方厚生（支）局におかれでは、妥結率の実績を平成27年10月31日までに報告するよう、管内の許可病床数が200床以上である病院及び保険薬局に対して、改めて周知願います。

また、妥結率の報告に関する疑義を別紙のとおり取りまとめたので、参考までに送付いたします。

なお、「妥結率の報告について」（平成26年10月3日付け保険局医療課事務連絡）については廃止します。

【別紙】

質問		回答
1	10月1日以降に新規指定となった保険医療機関等は、翌年10月31日まで妥結率の低い保険医療機関等としてみなされないこととなっているが、4月1日から9月30日までの新規指定については、どのように取り扱えば良いか。	4月1日に新規指定となった場合は、4月1日から9月30日の実績を10月に報告することになり、4月2日から9月30日に新規指定となった場合は、当該年度の報告は不要であり、翌年10月31日まで妥結率が低いとはみなされない。なお、来年度以降は報告が必要となることに留意すること。
2	4月から9月の妥結率を報告するにあたり、保険医療機関等が個人から法人に組織変更した場合や、保険医療機関が増床し、200床以上の保険医療機関になった場合の取扱いはどうになるのか。	組織変更や増床以前の妥結率と以降の妥結率（4月から9月分）をまとめて報告する。 なお、10月以降に増床した場合には、来年度以降の報告となる。
3	報告書への添付資料として、保険医療機関等と卸売販売業者で取引価格の決定に係る契約書の写し等、妥結率の根拠となる資料の提出が必要となるが、妥結率の根拠となる資料として、契約書の写しのみ添付すれば良いのか。	添付資料としては、契約書の写しのみで差し支えない。ただし、妥結率の根拠となる詳細な資料として、保険医療機関等と卸売販売業者が取引した医薬品の薬価総額とその内訳、そのうち妥結した品目と合計が分かる資料については、地方厚生（支）局等からの求めに応じて保険医療機関等は速やかに提出できるようにしておくこと。（詳細な資料は保険医療機関等で保管しなくとも、求めるに応じて取引先の卸売販売業者等から当該資料を速やかに入手して提出することでも差し支えない。）
4	報告書への添付資料について、契約書の取交わしがない場合どのようにすればよいか。	例えば取引のある卸売販売業者ごとに、卸売販売業者と保険医療機関等の両者が押印により、妥結率の報告対象となる期間において価格が変更されることがない旨証明する書類をもって、契約書の写しに替えることができるものとする。
5	複数の保険医療機関等を開設している法人等において、卸売販売業者と当該本部又は本社が直接契約している場合、契約書の写し等妥結率の根拠となる資料の添付及び報告書に係る金額・妥結率の記載はどのようになるのか。	妥結率の報告は保険医療機関等ごとに行うものであり、妥結率は実際に保険医療機関等と卸売販売業者が取引（本部又は本社から調達したものを含む）した医薬品の価格、妥結状況から算出する。 また、本部又は本社と卸売販売業者間での契約に係る資料も、保険医療機関等ごとの妥結率の状況が分かる資料であれば、妥結率の根拠となる資料として差し支えない。
6	公益的な側面から地域の備蓄拠点として機能している地区薬剤師会立の会営薬局との少量の取引においても、妥結率の根拠となる資料が必要となるか。	当該薬局と妥結率を報告する保険薬局間の取引に限り、薬価総額とそのうち妥結した総額を証明する書類（この場合は、妥結率を報告する保険薬局の押印のみで良いものとする）を添付することで差し支えない。ただし、当該薬局と妥結率を報告する保険薬局が取引した医薬品の薬価総額の内訳、そのうち妥結した品目と合計が分かる資料については、地方厚生（支）局等からの求めに応じて妥結率を報告する保険薬局は速やかに提出できるようにしておくこと。（詳細な資料は妥結率を報告する保険薬局で保管しなくとも、求めるに応じて取引先の会営薬局から当該資料を速やかに入手して提出することでも差し支えない。）

\* 保険医療機関等とは、保険医療機関（許可病床数が200床以上である病院に限る）及び保険薬局を指す。

# 小室常任

保険医療機関の指定について

(令和4年9月分)

新規	10件
追及指定	4件
合計	14件

処理年月日 [令和 4 年 9 月 1 日 から 令和 4 年 9 月 30 日 医科 指定分]

新規指定医療機関一覧表

項目番号	医療機関名称	医療機関所在地	開設者氏名	管理者氏名	電話番号 勤務医数 診療科名	病床数 登録理由	点数表	備考
1	ひさいクリニック	〒350-1176 川越市川越1丁目8-8	久井 宏真 (36歳)	久井 宏真 (36歳)	049-277-3161 常勤: 1( )	新規	医 現存 診療休 日: 月火水金土日祝 10.-1	✓
2	ピア ジェネラル クリニック	〒350-0046 川越市菅原町18-2 レーベンハイム 越谷市大字大竹561-8	岡田 恭典 (41歳)	岡田 恭典 (41歳)	070-4704-6553 常勤: 1( ) 医形外 美外 皮 内	新規	医 現存 診療休 日: 月火水金土日祝 10.-1	✓
3	医療法人 EMS 酒井救急クリニック	〒343-0034 越谷市大字大竹561-8	医療法人 EMS 理事長 松岡 良典 (43歳)	酒井 拓磨 (40歳)	048-967-5339 非常勤: 2( ) 医外 救急 内 脳外 痘外 小 内 術 内 リハ	新規 一般 4	医 現存 診療休 日: 月火水土 半休 日: 木金祝 10.-1	✓
4	原市団地診療所	〒362-0021 上尾市原市3336 4街区20号棟 107	本家 宏之 (39歳)	本家 宏之 (39歳)	048-628-3697 常勤: 1( )	新規	医 現存 診療休 日: 月火水土 半休 日: 木金祝 10.-1	✓
5	上尾なかよしクリニック	〒362-0037 上尾市上町二丁目2番23号 三和ビル3階	医療法人会員 理事長 淳 (70歳)	山下 信一郎 (42歳)	048-783-2043 常勤: 1( ) 小 内	新規	医 現存 診療休 日: 月火水金土 半休 日: 木日祝 10.-1	✓
6	女性ど家族のすみれクリニック	〒359-1111 所沢市緑町一丁目1番4号 巴ビル 2階C	須藤 敦夫 (59歳)	須藤 敦夫 (59歳)	04-2955-3355 常勤: 1( ) 医婦 和漢	新規	医 現存 診療休 日: 月火水金土 半休 日: 木日祝 10.-1	✓
7	ふじみ野消化器内科 根鏡内科クリニック	〒354-0036 富士見市ふじみ野東2-1-1 グリーンテラスふじみ野1階	小林 泰輔 (40歳)	小林 泰輔 (40歳)	049-278-5200 常勤: 1( ) 消内 内視鏡内 内	新規	医 現存 診療休 日: 月火水金土 半休 日: 木日祝 10.-1	✓
8	志木駅前いとう内科 内視鏡クリニック	〒352-0001 新座市東北2-36-11 志木駅南 口ビル 3F	伊藤 周二 (50歳)	伊藤 周二 (50歳)	048-488-1506 常勤: 1( ) 医内 内視鏡 内	新規	医 現存 診療休 日: 月火水金土 半休 日: 木日祝 10.-1	✓

令和 4 年 9 月 16 日 作成 1 頁

処理年月日  
[令和 4年 9月 1日 から 令和 4年 9月 30日 医科 指定分]

新規指定医療機関一覧表

項目番号	医療機関名称	医療機関所在地	開設者氏名	管理者氏名	電話番号	勤務医数	病床数	登録理由	点数表	備考
9	フローラメンタルクリニック	〒330-0846 さいたま市大宮区大門町一丁目67番 豊栄ビル2階	医療法人社団坂 清水 紀光 (45歳)	桑原 直杜	048-642-0018 常勤: 1(1 精神科 心内)	新規		現存 診療日: 月火水木金 休診日: 土日祝	-4.10.-1	
10	医療法人社団ナイスクリニック	〒336-0018 さいたま市南区南本町一丁目7-4 丸広百貨店5階	医療法人社団ナ イズ 久理事長 自岡 亮平 (43歳)	川島 陽介	048-799-3155 常勤: 1(1 精神科 小児)	新規		現存 診療日: 月火水木土日祝	-4.10.-1	

令和 4年 9月 21日 作成  
2頁



保険医療機関の指定について

(令和4年10月分)

新規	4 件
遡及指定	1 件
合計	5 件

処理年月日

[令和4年10月1日から令和4年10月31日 医科 指定分]

## 新規指定医療機関一覧表

令和4年10月17日 作成

1頁

項目番号	医療機関名称	医療機関所在地	開設者氏名	管理者氏名	電話番号 勤務医数 診療科名	病床数 登録理由	点数表	備考
1	MED AGREE CLINIC かわごえ	〒350-1137 川越市砂新田2丁目3番地2	医療法人 AGR I 伊藤後一郎	杉山 友彦	049-265-8658 常勤: 1(内精) 外勤: 1(外)	新規	医 現存診療休日: 月水木日祝	火金土日祝 -4.11.-1
2	やなぎさわ皮フ科	〒350-1112 川越市上野田町37-1	柳澤 宏人	柳澤 宏人	049-265-3270 常勤: 2(内) 外勤: 2(外)	新規	医 現存診療休日: 月火木金土日祝	水日祝 -4.11.-1
3	ウイメンズクリニック ブック浦和	〒330-0063 さいたま市浦和区高砂2丁目1-8	那須 聰果	那須 聰果	048-789-6880 常勤: 非常勤: 1(内) 医皮膚科アレルギー科	新規	医 現存診療休日: 月水木金土日祝	火日祝 -4.11.-1
4	さいたま新都心 i D 整形外科	〒330-0834 さいたま市大宮区天沼町2丁目759番地	岩澤 大輔	岩澤 大輔	048-641-7000 常勤: 1(内) 医整外科	新規	医 現存診療休日: 月火木金土日祝	水日祝 -4.11.-1
計1件								
頂番1 MED AGREE CLINIC かわごえ								
外来 火、金、土 9:00~12:00 診門 火、金、土 14:00~18:00								

新規指定医療機関一覧表

处理年月日

令和4年10月1日から令和4年10月31日 医科 遷及指定分

1頁

項番	医療機関名称	医療機関所在地	開設者氏名	管理者氏名	電話番号 勤務医数 診療科名	病床数 登録理由	点数表	備考
1	草加バートナーズ内 科・糖尿病クリニック	〒340-0011 草加市栄町二丁目11番9号 松原ツ イシタワービルA棟3階・4階	医療法人S.P.G 理事長 原 高志	原 高志	048-933-0015 常勤: 1 非常勤: 6 医 内 呼 内 糖 内 分 循 内 泌 内 科	組織変更 個人→法人	現存 診療半休 日: 土 日: 水日祝 休診日: 月火木金 半休診日: 旧歳 休診日: 令 =4: -10: -1	